# 令和8年度「登録講習」のご案内

「登録講習」は、宅地建物取引業法第16条第3項の規定に基づき、九州不動産専門学院が国土交通大臣から登録を受け、登録講習機関として、「宅地建物取引業に従事する方」に対し「宅地建物取引業務の適正化」及び「資質の向上」を図るために実施する講習です。

「通信講習」「講義(スクーリング)」を受講し、「修了試験」に合格すると、合格した日から3年以内に実施される宅地建物取引士資格試験の一部が免除されます。

# 令和8年度 募集開始!

申込期間 令和7年10月1日(水)

~ 今和8年5月22日(金)

受講料 16,500円

但し、HPの締め切り日までにお申し込み(入金)の場合は、

# 9,900 円に割引

いたします。

国土交通大臣登録講習機関(4)第018号 九州不動産専門学院

₹810-0001

福岡市中央区天神 1-3-38 天神 121 ビル 13 階 TEL(092)714-4131 FAX(092)731-5578 メールアドレス mate@l-mate.co.jp

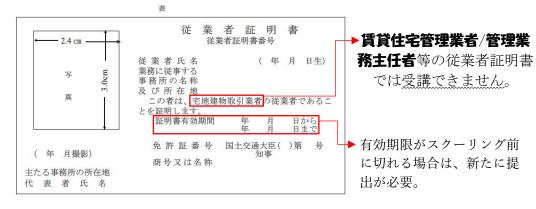
担当/小菅(健)



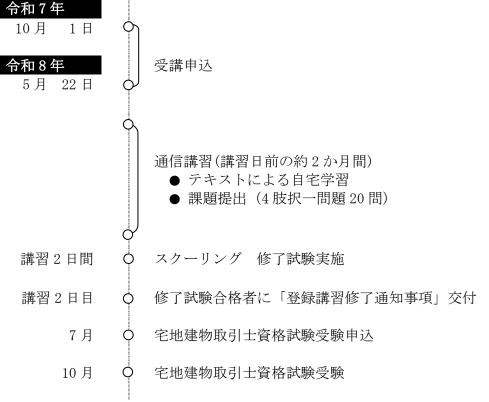
## 1 受講資格

宅地建物取引業に従事している方 (勤務年数は問いません)

- ※ 受講途中で宅建業の従事者でなくなった場合は、受講資格を失います。
- ※ 宅地建物取引業法第48条に基づく従業者証明書の原本が必要です。
- ※ 通信講習開始日までに従業者証明書の原本を送信して下さい。



## 2 講習のスケジュール



※ 天災地変等の理由により日程が変更になる場合は改めてご連絡いたします。

## 3 講習の内容

#### 1. 履修科目

通信講習及びスクーリングで次の科目を履修します。

- (1) 宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目
- (2) 宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目
- (3) 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関する 科目
- (4) 宅地及び建物の需給に関する科目
- (5) 宅地及び建物の調査に関する科目
- (6) 宅地及び建物の取引に係る税務に関する科目

#### 2. 通信講習

● 講習教材・課題(4 肢択一問題 20 問)等一式をスクーリングの約 2 か月前に 送付しますので、教材に基づき、自宅で学習して下さい。

### 3. スクーリング

1日コース (8:50~21:30 予定) or 2日コース (9:30~17:00 予定) 下記会場で、上記履修科目の講義を受講下さい。

- •福 岡 会 場:九州不動産専門学院専用教室
- ・北九州会場:北九州パレス
- ・熊本会場:くまもと森都心プラザ
- · 鹿児島会場: 鹿児島県青少年会館
- 那覇会場:A船員会館、Bているる
- •大阪会場:大阪産業創造館

※変更がありましたら、予めお知らせ致します。

### 4. 修了試験

通信講習の課題の解答を期限までに提出し、スクーリングの全講義を受講した 方を対象に、スクーリングの最終日に実施します。

- 試験の内容4 肢択一試験 20 問
- 出題範囲 通信講習及びスクーリングで学習した内容
- 修了認定基準 20 問中 14 問以上正解

#### 5. 登録講習修了诵知事項の交付

修了試験に合格された方には、修了試験終了当日、「登録講習修了通知事項」を メールで交付します。通知事項の内容を入力すると宅地建物取引士資格試験に おいて試験問題の一部(例年5問)が免除されます。

尚、修了試験不合格など未修了の方にはその旨をお知らせします。

## 4 | 宅地建物取引士資格試験の一部免除の内容

「登録講習修了者証明書」の交付を受けた方は、修了試験に合格した日から3年以内に実施される宅地建物取引士資格試験において、次の項目に関する出題分野が免除されます。(例年この分野からの出題は5間です。)

- 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること
- 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること

## 5 受講申込方法

- 1. 申込期間 令和7年10月1日(水)~令和8年5月22日(金)
- 2. 受 講 料 16,500 円 (税込) 教材費を含む。 但し、<u>HPの締め切り日</u>までにお申込(入金) の場合は **9,900 円** (税込) に割引いたします。
  - (1) 支払方法

受講料を直接本学院へ持参いただくか、最寄りの銀行から本学院指定の銀行口座に振込んで下さい(振込手数料は申込者の負担となります)。

振込先 福岡銀行 県庁内支店 (当座) 8804 口座名義 九州不動産専門学院

尚、VISA・JCB 等各種クレジットカードも利用できます(電話受付可)。

- (2) 受講料の返還
  - 一旦納入された受講料は原則として返還しません。

但し、① 受講者本人の死亡の場合 ② 受講資格がない場合(退職・従業者 証明書不発行等の後発的事情を除く)等は、返還に係る振込手数料を控除 した金額を返還します。



6 定員 60名

入金順に受付けますので、定員になり次第締め切ります。

受講資格にご不明な点がありましたら、お気軽にご相談下さい。

受講生に関する個人情報は、個人情報保護法に基づき、本学院で厳重 に管理します。また、法令の規定に基づく場合を除いて、本人の同意 なしに第三者に開示、提供しません。